

東遠広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

都市計画道路 3・4・11 号掛川駅西郷線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・11	掛川駅西郷線	掛川市 駅前	掛川市 上西郷 字加島	掛川市 中町	約 2,470 m	地表式	4 車線	20m	自動車専用道路と立体 交差 1箇所 幹線街路と平面交差 7 箇所	
車線数の内訳		4 車線			約 1,580 m						
		2 車線			約 890 m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　　由

3・5・50 号水垂西谷田線における、3・4・11 号掛川駅西郷線との交差部以東約 840m の一部廃止を受け、3・4・11 号掛川駅西郷線と 3・5・50 号水垂西谷田線の交差部について、本案のとおり変更する。

変更理由

3・4・11号掛川駅西郷線は、中心市街地から北部地域を南北に結ぶ道路として、昭和34年に都市計画決定された幹線道路である。

また、3・4・11号掛川駅西郷線と交差する3・5・50号水垂西谷田線は、平成4年に水垂第二土地区画整理事業と併せて、土地区画整理事業区域内で発生する交通量を東西の幹線道路に集散させる道路として、都市計画決定されている。

3・5・50号水垂西谷田線については、水垂第二土地区画整理事業が見直しされ、地区計画による新たなまちづくりを行うこと、平成25年2月に策定された「道路整備プログラム」における都市計画道路の必要性再検証の結果、整備する必要性が低く、また交通処理上将来道路網にも影響しないと評価されたことから、起点から3・4・11号掛川駅西郷線と交差する区間約840mについて、廃止された。

これを受け、3・4・11号掛川駅西郷線と3・5・50号水垂西谷田線の隅切部について、本案のとおり変更する。

変更概要書

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・11	掛川駅 西郷線	掛川市 駅前	掛川市 上西郷 字加島	掛川市 中町	約 2,470 m	地表式	4 車線	20m	自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 7箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約 1,580 m					
			2 車線			約 890 m					
	3・4・11	掛川駅 西郷線	掛川市 駅前	掛川市 上西郷 字加島	掛川市 中町	約 2,470 m	地表式	4 車線	20m	自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 7箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約 1,580 m					
			2 車線			約 890 m					

上段：(黒) 変更後

下段：(赤) 既決定

東遠広域都市計画図(掛川市北部)

平成二十九年四月

東遠広域都市計画道路の変更 3・4・11号 掛川駅西郷線(静岡県決定) 総括図



3.4.11号 掛川駅西郷線 幅員20m 4車線
延長約2,470m 地表式

変更区間 延長約30m

終点 掛川市上西郷字加鳥

変更区間 延長約30m

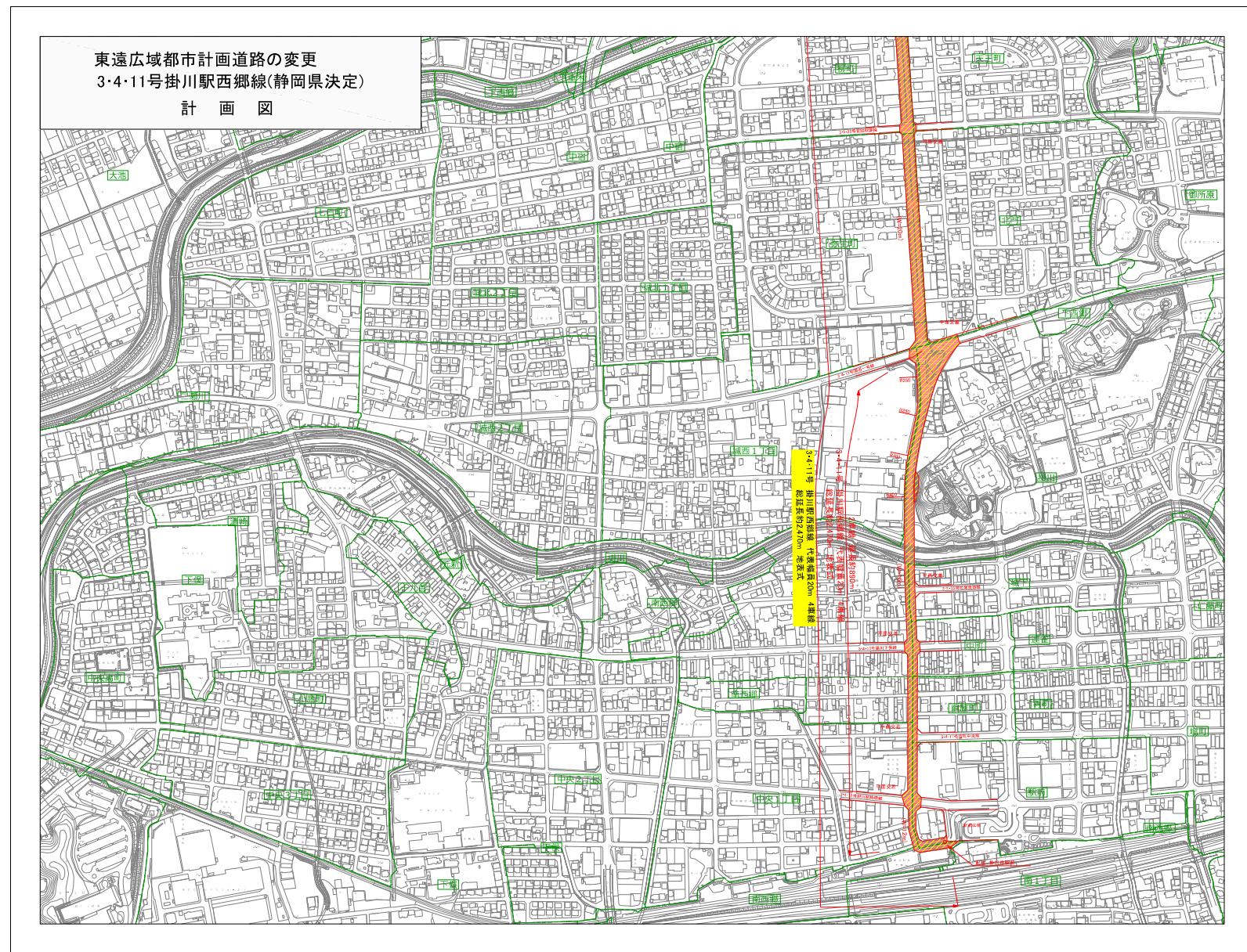
変更区間 延長約30m

起点 掛川市駅前



掛川市役所

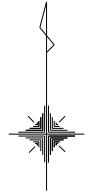
1 : 15,000



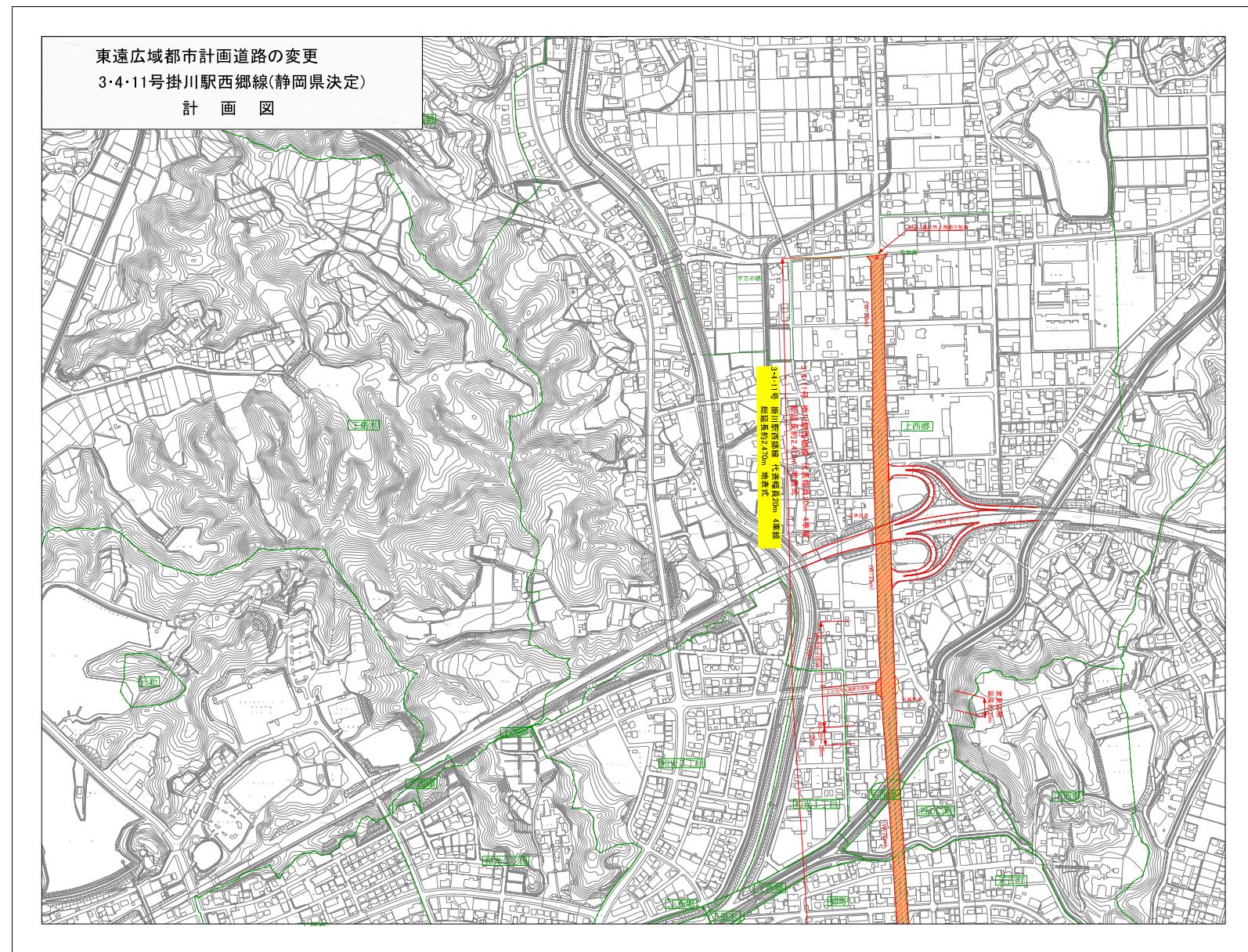
72-3 080C483	72-4 080C484	73-3 080C485
62-1 080C581	62-2 080C582	63-1 080C581
62-3 080C583	62-4 080C584	63-2 080C583
62-5 080C585	62-6 080C586	63-3 080C584

2/2

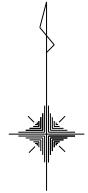
1/2



凡 例	
	変更後区域
	既決定区域
	大字界
	小字界
	大字名
	字名



72-3 080C483	72-4 080C484	72-5 080C485
02-1 080C581	02-2 080C582	02-3 080C583
02-3 080C583	02-4 080C584	02-5 080C585
02-5 080C585	02-6 080C586	02-7 080C587

2/2
1/2

凡 例	
	変更後区域
	既決定区域
	大字界
	小字界
	大字名
	字名